

「青天の霹靂」をつくってみたいんだけど…、 誰でもつくれるの？

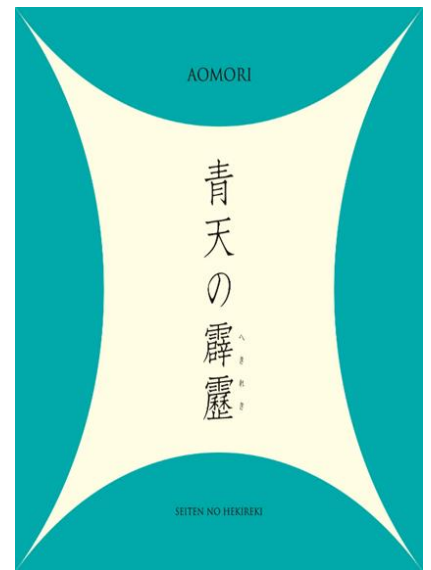
「青天の霹靂」は作付けできる場所や条件が決まっていると聞きました。どのような条件ですか？

お答えします

⚡ 「**青天の霹靂**」は青森県を代表する美味しいお米として人気がありますが、美味しく品質が良いお米を安定して生産するために、栽培地域を限定し厳しい出荷基準を設定するなど、関係者が一丸となって取り組んでいます。

⚡ このため、つくりたい人が誰でも好きなようにつくれるわけではなく、まず自分の田んぼが指定する地域（津軽中央：弘前市・黒石市・平川市など 津軽西北：つがる市・五所川原市・青森市など）にあって良食味米生産ができる田んぼであることが必要です。そして、集荷団体を通して生産者登録をして、栽培マニュアルに則った栽培方法をきちんと守って出荷基準をクリアするお米を生産できることなど、いくつかの条件に当てはまる人でなくてはなりません。

⚡ 上の条件に当てはまっていて、ぜひつくってみたいという方は、最寄りの農業普及振興室・農協・米穀業者等へお問い合わせください。



関連情報

中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	0172-33-2903
〃	黒石分室 0172-52-4335
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	0173-35-5719
〃	分室 0173-42-2222
東青地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	017-734-9966